

(証券コード 393A)

2026年3月12日

(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株主各位

千葉県君津市坂田309番地16

株式会社R i t a X

代表取締役社長 安藤浩二

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ritax.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR」「IR ニュース一覧」「その他 IR 資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「R i t a X」又は「コード」に当社証券コード「393A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト上の「第37期定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載の通りでございますので、同書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2026年3月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **開催日時** 2026年3月27日(金曜日)午前9時30分
2. **開催場所** 東京都中央区銀座八丁目12番8号PMO銀座八丁目
株式会社R i t a X 当社東京本社8階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第37期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙について賛否をご表示いただき、2026年3月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~

- ・ 当日、ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 第 37 期 事業報告

〔 自 2025 年 1 月 1 日  
至 2025 年 12 月 31 日 〕

株式会社 R i t a X

# 事業報告

2025年 1月 1日から  
2025年 12月 31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資も回復基調で推移するなど、全体としては緩やかな改善傾向にありました。一方、国際情勢の不安定化や資源・エネルギー価格の高騰、物価上昇の影響、為替相場の変動等により、経済の先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

建設業界においては、公共工事を中心に一定の需要が維持されておりますが、建築資材価格や労務費の上昇等の影響を受け、建設業界全体としては引き続き厳しい状況が続いております。また、建設技能者の高齢化及び担い手不足といった構造的な課題がある状況を受け、国土交通省を中心とした官民一体の取組みにより、建築分野におけるデジタル技術の活用が進められております。業界全体の生産性向上を目的として、BIM/CIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング／コンストラクション・インフォメーション・モデリング）データを活用した業務プロセスの高度化が推進されており、その一環として、建築確認手続きにおける「BIM 図面審査」の導入が段階的に進められております。2026年春より BIM データから出力された図面を用いた審査が開始され、将来的には BIM データそのものを活用した審査の実現が目指されております。

当連結会計年度においては安定的な収益基盤の構築を目的として、特に民間分野における新規顧客の開拓及び既存顧客との関係強化を推進しました。加えて、季節変動の影響を受けにくい施工分野に対し、BIM/CIM を活用した支援業務を提案することで、BIM/CIM 活用領域を設計段階から施工段階へと拡大し、事業領域の広がりを図ってまいりました。これらの取組みの結果、売上高は前年を上回る水準となりました。事業拡大に伴う人材育成や体制構築に係るコストが一時的に増加しましたが、今後の収益性向上に向けた基盤整備は着実に進展しております。

当連結会計年度の売上高は 655,794 千円（前年同期比 9.2%増）、営業利益は 30,480 千円（同 65.6%増）、経常利益は 16,848 千円（同 28.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 17,160 千円（同 57.1%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 20,494 千円、その主なものは、鉄筋専門 EC サイト「RebarSystem®（リーバーシステム）」の開発に係るソフトウェア 12,460 千円、設計用 PC5,987 千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より長期借入金として 290,000 千円を調達しました。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 第 34 期<br>2022 年 12 月期 | 第 35 期<br>2023 年 12 月期 | 第 36 期<br>2024 年 12 月期 | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>2025 年 12 月期 |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                            | 千円<br>267,411          | 千円<br>571,367          | 千円<br>600,623          | 千円<br>655,794                       |
| 経 常 利 益<br>(△は経常損失)              | 千円<br>△59,078          | 千円<br>41,295           | 千円<br>13,130           | 千円<br>16,848                        |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益<br>(△は当期純損失) | 千円<br>△58,384          | 千円<br>62,836           | 千円<br>10,926           | 千円<br>17,160                        |
| 1 株当たり<br>当期純利益<br>(△は当期純損失)     | 円 銭<br>△291.92         | 円 銭<br>314.18          | 円 銭<br>54.63           | 円 銭<br>85.80                        |
| 純 資 産                            | 千円<br>△64,671          | 千円<br>3,814            | 千円<br>23,822           | 千円<br>43,527                        |
| 総 資 産                            | 千円<br>405,602          | 千円<br>378,536          | 千円<br>443,205          | 千円<br>516,115                       |
| 1 株当たり純資産額                       | 円 銭<br>△323.36         | 円 銭<br>19.07           | 円 銭<br>119.11          | 円 銭<br>217.63                       |

- (注) 1. 第 34 期は決算期の変更により 2022 年 6 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの 7 ヶ月決算となっております。
2. 当社は、2024 年 2 月 10 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第 34 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益又は当期純損失、1 株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 収益力向上と収入源の多角化

当社の収益構造においては、売上の季節変動が課題となっております。特に、公共事業は年度末である3月に売上が集中する傾向にあります。そのため、年間を通じて安定した収益を確保するための取組みが必要であると考えております。

このような状況のもと、当社のコアビジネスである設計事業については、BIM/CIMに関する技術力を武器に、新規顧客開拓、既存顧客の深耕を推進しております。特に民間建築分野の売上拡大を図っており、引き続き重点的に取り組んでまいります。BIM 関連の引き合いは増加傾向にありますが、その中でより収益力の高い案件の受注や、当社の技術を活用し3次元設計に積極的に取り組む顧客との関係強化を図ることにより、収益力の向上、売上拡大に努めてまいります。

周辺事業のBIM教育事業については、PR活動の強化、顧客のニーズに合わせた受講方式の提供、サービスフォローを徹底することで売上拡大を図ってまいります。

また、設計事業に加え将来の成長を牽引する新たなコアビジネスを確立すべく、当社が保有する特許を活用したライセンスビジネス事業の展開に取り組んでおります。鉄鋼商社と連携をとり、施工段階においてBIM/CIMを活用する現場支援業務の受注を拡大するとともに、積極的な営業活動により、ライセンスの普及と販路構築を図ってまいります。

### ② 人材の確保と育成

建設業界では慢性的な人手不足が続いており、当社においても技術者の確保が課題となっております。また、BIM/CIMをはじめとするデジタル技術の進展に伴い、新たなスキルを持つ人材の育成も求められております。

このような背景のもと、当社では、人材が企業成長の原動力であるとの考えに基づき、新卒採用・中途採用双方において人材の確保に力を入れております。特に新卒採用については、各大学及び高等専門学校等との繋がり強化に努めております。毎年開催されるデザコン（全国高等専門学校デザインコンペティション）に協賛し、知名度を上げるための活動などを行っております。年間を通してインターンシップの積極的な受け入れを行っており、当社に対する理解を深め、入社へと繋がるよう取り組んでおります。

人材の育成については、研修プログラムを策定し、外部講師による社内研修や社内勉強会を積極的に行っております。また、人事評価制度と成長への意欲を促す企業風土の醸成により、人材育成の環境づくりに努めております。引き続き、更なる育成環境の充実に向けた取組みを進めてまいります。

### ③ ガバナンス強化

当社は、持続的な成長及び企業価値向上のために、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化が不可欠であると考えております。これまでも機関設計を監査等委員会設置会社とし委員である3名全員を社外取締役とするなど、ガバナンス強化を図ってまいりました。引き続き、リスク・コンプライアンス委員会によるリスク管理やコンプライアンス研修をはじめとするコンプライアンス徹底への取組み及び業務運営に関する管理体制整備の充実など、内部管理体制の強化、さらには、経営の透明性、客観性及び公正性を確保すべく、取締役会及び組織管理体制の機能強化に取り組んでまいります。

また、建設業界では、労働環境の変化やデジタル技術の活用拡大により、コンプライアンスやリスク管理の重要性が高まっております。特に、新規事業の展開に伴い経営リスクが増大しており、適切なガバナンス体制の構築が必要となります。こうした状況に対応するため、経営環境の急激な変化や新たな事業の拡大等に伴いリスクが大きいと思われる場合には、プロジェクトチームを組成して、その対応策を協議のうえ、業務プロセスの見直しを実施いたします。

(6) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

<構造設計、意匠設計、BIM/CIM 事業>

当社の基幹業務である構造設計とは、意匠設計により決定される建物のデザイン及び間取りに基づき、建築基準法、その他関係法令や土木基準に適合した構造安全性を確保するための設計を行う業務であります。具体的には、構造計算を通じて建物を支える柱、梁、基礎等の部材の大きさ及び配置を決定し、構造図及び構造計算書を作成しております。

構造計算における解析手法については、建築及び土木の分野とともに静的解析が一般的に用いられておりますが、当社では2009年に、当時は実用化されていなかった土木設計分野における動的解析の研究開発に着手し、これに成功いたしました。その後、2013年には当該動的解析を設計手法として業界に先駆けて導入しております。また、建築分野においては、超高層建築物に対する動的解析や、近年の大規模地震において被害が極めて少なかった免震構造の設計にも積極的に取り組んでおります。

当社が手掛ける建築物の用途は多岐にわたり、建築分野では、商業施設、集合住宅、ホテル、オフィスビル、公共施設、物流倉庫等、幅広い用途の建物の構造設計を行っております。土木分野においては、上水・下水処理を行う水槽型・タンク型構造物や、各構造物を地下で接続する地下管廊、ポンプ棟等、土木構造物と建築構造物が一体となった特殊な施設の設計を行っております。さらに、クリーンセンター等、土木及び建築の両分野の高度な構造設計が求められる複合施設の構造設計も行っております。

構造種別としては、一般的な鉄筋コンクリート造 (RC 造)、鉄骨造 (S 造)、鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) に加え、2022 年以降は、SDGs の観点から利用が推進されている CLT (Cross Laminated Timber) を用いた建物の構造設計にも取り組んでおります。

また、土木構造設計においては、主に鉄筋コンクリート造を対象とし、構造計算に基づいて壁及び床の厚さ、コンクリート内部に配置される配筋 (鉄筋の種類、配置及び加工方法) を決定するとともに、配筋図及び数量計算書の作成まで一貫して行っております。構造計算から配筋図作成までを一体的に担う設計事務所は少なく、これらを創業当初から継続して提供している点が当社の強みであります。

意匠設計とは、建物に要求される性能や要望から建築のデザインや間取りを計画し、意匠図を作成する業務であります。意匠設計は設計の初期段階から最終段階で様々な検討を行う必要がありますが、当社ではBIMを活用した設計を基本としており、建物を構成する構造体、設備機器全てをBIMによる3次元モデルで再現し、関係部門との円滑な共通認識の形成を推進しております。設計の初期段階からBIMによる3次元モデルを介して合意形成を図ることで、設計工程の短縮化や、各工種間の干渉など後工程における潜在的なトラブルの事前解決を実現しております。

建物の用途としては、上下水道施設に付属する土木構造物・建築物の設計を主に行っておりますが、2023年からは物流施設やデータセンター等、一般建築の意匠設計も展開しております。

近年の設計業界における大きな環境の変化として、CADによる2次元での設計からBIM/CIMによる3次元設計への移行が挙げられます。現在、国土交通省直轄土木業務においてBIM/CIM利用が原則義務化されているほか、建築確認手続きにおいて「BIM図面審査」が検討されるなど、徐々にBIM/CIMの普及が図られておりますが、当社ではいち早くBIM/CIM推進を目標に掲げ、独自に研究・開発、人材育成に取り組んでまいりました。現在、グループ内の構造設計・意匠設計ともにBIM/CIMの使用率は100%となっております。この点は当社の特色の一つであり、業界内で高まるBIM/CIM活用のニーズを背景に、大型物流施設、超高層・大型オフィスビル、ホテル等の意匠及び構造BIMモデル化の実績が増えており、今後も継続的な案件の受注が期待されております。また、BIM/CIM活用を設計段階だけでなく施工段階にまで広げ建設業界の生産性向上へ寄与すべく、当社の技術の展開を図っております。施工の初期段階で活用される初期施工BIMモデ

ルや、設備の検討に用いる設備BIMモデルの作成を行っており、今後の受注拡大へ向けて取り組んでおります。

2018年には鉄筋コンクリート造における鉄筋の種類・加工・配置をBIMによる3次元モデルで再現し、図面（配筋図）、積算（数量計算書）、鉄筋の加工指示まで自動化することを実用化しております。当社は、これら一連のワークフローに関して、「配筋DX」と称し施工現場の支援に展開しており、施工現場では過密配筋や鉄筋干渉などの潜在的なトラブルを解決するために活用されております。配筋DXを実現するモデル作成に当たっては、独自の技術を用いており、複数の特許を取得しております。現在は、特許とあわせて独自に開発した様々な機能やシステムをパッケージ化し「RebarSystem®」の名称で販売を進めております。

また、BIM/CIM事業から派生してBIM教育事業も開始しております。単に3次元モデルを作成する技術だけではなく、実際の設計業務において3次元モデルを活用できるよう運用・管理方法なども想定した講座を設けております。講座の提供方法も、対面型のみならず、講義型、オンライン型と受講者の種々のニーズに対応できるように展開しております。これまでに大手ゼネコン、設計事務所等に受講実績があり、今後も更なる需要が見込まれております。

(7) 主要な営業所及び支店

本店 : 千葉県君津市  
東京本社 : 東京都中央区

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

大連向量技術開発有限公司（100%出資子会社、中国・大連市）  
東京本社からの土木・建築設計業務を請け負う会社であります。

(9) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 62名  | 4名減         |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト等）は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 41名  | 3名減    | 28.6歳 | 3年11ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト等）は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

| 借入先      | 借入金残高     |
|----------|-----------|
| 株式会社千葉銀行 | 397,732千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000 株
- (2) 発行済株式の総数 200,000 株
- (3) 株主数 3名

### (4) 大株主

| 株主名                              | 持株数       | 持株比率   |
|----------------------------------|-----------|--------|
| 安藤 浩二                            | 139,900 株 | 69.95% |
| 株式会社H&Kアセットマネジメント<br>代表取締役 安藤 浩二 | 60,000 株  | 30.00% |
| 株式会社ハンズ<br>代表取締役 長島 宏            | 100 株     | 0.05%  |

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第1回新株予約権

|                        |                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2024年3月26日                                    |
| 新株予約権の数                | 10,000個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 10,000株                                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換に金銭の払込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 1株当たり1,800円                                   |
| 権利行使期間                 | 2026年3月27日～2034年3月26日                         |
| 行使の条件                  | (注)                                           |
| 役員の保有状況(社外取締役、監査等委員含む) | 新株予約権の数：5,700個<br>目的となる株式の数：5,700株<br>保有者数：5名 |

(注) 行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況

(2025年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------------|-------|---------------------------------|
| 代表取締役          | 安藤 浩二 | 全社統括・BIM推進室長<br>大連向量技術開発有限公司 董事 |
| 専務取締役          | 福與 径夫 | 設計部長                            |
| 常務取締役          | 島田 万璃 | 管理部 管掌                          |
| 取締役            | 劉 汝剛  | 大連向量技術開発有限公司 総経理                |
| 取締役            | 鶴山 昇  | 営業部長                            |
| 取締役            | 中田 安昭 | 内部監査室 室長                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤澤 廣一 |                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 神田 泰行 | 至高法律事務所パートナー弁護士                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 三林 昭弘 | 三林公認会計士事務所長                     |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)藤澤廣一氏、神田泰行氏、三林昭弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)藤澤廣一氏は、常勤の監査等委員であります。
- 常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の情報の収集及び監査等の環境の整備を積極的に行い、内部統制の構築・運用の状況を日常的に監視し検証するためであります。
3. 社外取締役の各兼務先と当社との間には特筆すべき資本・取引関係はありません。
4. 取締役(監査等委員)である三林昭弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(監査等委員)である藤澤廣一氏は長年経理及び財務審査等業務に就いており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 責任限定契約の内容の概要として、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

##### (2) 取締役の報酬等

###### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                           | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |        |         | 対象となる取締役の員数(名) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--------|---------|----------------|
|                              |                   | 基本報酬              | 非金銭報酬等 | 業績連動報酬等 |                |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役)  | 68,610<br>(0)     | 68,610<br>(0)     | —      | —       | 5<br>(0)       |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役) | 9,600<br>(9,600)  | 9,600<br>(9,600)  | —      | —       | 3<br>(3)       |
| 合計<br>(うち社外取締役)              | 78,210<br>(9,600) | 78,210<br>(9,600) | —      | —       | 8<br>(3)       |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年3月26日開催の第35期定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額5,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年3月26日開催の第35期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
3. 在外子会社の役員を兼務している取締役に対しては、当該子会社にて報酬を支給しているため、当社においては支給しておりません。なお、当該報酬額は7,030千円です。

ロ. 取締役の報酬の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として固定報酬のみとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、個人別の報酬額は、役位、職責、業務に関する寄与度、業務経験など総合的に勘案し、任意の指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会決議により決定するものとしております。

3. 非金銭報酬（ストック・オプション）の内容および数またはその算定方法の決定方針

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役の業績向上に対する意欲や監査業務の実効性を一層高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、基本報酬額とは別枠でストック・オプション報酬として新株予約権を発行することがあります。なお、割当数は、役位、職責、業務に関する寄与度、業務経験など総合的に勘案し、任意の指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会決議により決定するものとしております。

4. 業績連動報酬等

当社では業績連動型報酬は導入しておりません。

ハ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

任意の指名・報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで、答申を行っております。取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況と当社との関係

| 氏名    | 区分         | 兼職先                 | 当社との関係             |
|-------|------------|---------------------|--------------------|
| 神田 泰行 | 取締役（監査等委員） | 至高法律事務所<br>パートナー弁護士 | 特別な取引関係は<br>ありません。 |
| 三林 昭弘 | 取締役（監査等委員） | 三林公認会計士事務所長         | 特別な取引関係は<br>ありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 取締役会（15回開催） |      | 監査等委員会（15回開催） |      |
|-------------------------|-------------|------|---------------|------|
|                         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役（監査等委員）<br>藤澤 廣一（注）1 | 15回         | 100% | 15回           | 100% |
| 取締役（監査等委員）<br>神田 泰行（注）2 | 15回         | 100% | 15回           | 100% |
| 取締役（監査等委員）<br>三林 昭弘（注）3 | 15回         | 100% | 15回           | 100% |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）藤澤廣一氏は、証券市場のインフラ機関における長年の経験から経営管理やガバナンス等の経営全般に関して有益な助言・提言を行っております。
2. 取締役（監査等委員）神田泰行氏は、弁護士としての豊富な経験・識見などを活かし、法令を含む客観的な視点、専門的な見地から適宜助言・提言を行っております。
3. 取締役（監査等委員）三林昭弘氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
4. 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清友監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 6,700 千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6,700 千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人に監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令、定款、規程、社会的規範等を遵守する。
- ② コンプライアンスの推進に関する重要事項の決定は取締役会が行う。また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する具体的な事項を決定する。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会は原則として四半期ごとに開催し、コンプライアンス上の課題を検討するとともに、コンプライアンス教育・研修を定期的実施し、全社的なコンプライアンス体制の構築及び推進に当たる。
- ④ 法令違反行為等に関する通報窓口として、コンプライアンス・デスクを整備し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、機動的な自浄作用の促進及び業務効率の向上、風評リスクの発生及び軽減、並びに社会的信頼性の確保を図る。
- ⑤ 反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、これらの反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門家と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る事項である重要な会議体の議事録、稟議書、その他重要な文書等（電子媒体によるデータを含む）については、文書管理規程を定め、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役は、その職務遂行の必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する重要事項の決定は取締役会が行う。また、リスク・コンプライアンス委員会において、リスク管理に関する具体的な事項を検討する。
- ② 業務上抱える各種リスクに対する管理体制として、リスク管理規程を定め、事業に係るリスク及びそのリスクが及ぼす影響を把握したうえで、適切な経営管理による対応策を講じる。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会は常勤取締役や主要な使用人で構成し、原則として四半期ごとに開催し、リスクの洗い出しをするとともにその対応策を協議する。
- ④ リスクの発生またはその可能性を知ったときは、対策本部等を設置し、必要な対策を迅速かつ適切に講じる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として取締役を設置し、各取締役は関係法令、経営判断の原則及び善良な管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項についての決定を迅速に行うとともに、その職務の執行状況について適宜取締役会に報告することにより取締役相互の監督を行う。
- ② 原則として毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について審議し決議する。
- ③ 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務及び権限、責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行う。

### (5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程を定め、子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて当社グループの業務の適正を確保する。

- ② 監査等委員は、必要があると認めるときは、子会社に対し、その業務及び財産の状況を調査することができる。
  - ③ 当社グループが各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成するために必要な組織・規程等を整備する。
  - ④ 代表取締役社長直下の組織として内部監査室を設置する。内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に書面で報告し、定期的に取り締役に報告する。
- (6) 監査等委員がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査等委員は職務を補助すべき使用人を選任し、監査業務の補助に当たらせることができる。
- (7) 第6項の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助者の人事異動については、監査等委員の意見を尊重することとする。
  - ② 監査等委員の補助者は、監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - ③ 監査等委員の補助者は、監査等委員に係る業務に優先して従事する。
- (8) 監査等委員会への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重要な影響を及ぼす恐れのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員に報告する。
  - ② 常勤の監査等委員は、当社の経営会議等の重要会議に出席し、情報の収集に努める。また、いつでも関係資料を閲覧することができる。
- (9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
  - ② 通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することがないように適切な措置を講じる。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員が通常監査によって生ずる費用を請求した場合は、当該請求に係る費用が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
  - ② 通常費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査等委員は事前に通知するものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及びその他の取締役と定期的に意見交換を行う。
  - ② 監査等委員会は、監査の質の向上及び実効性の確保を図るために、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組み

当社は、法令遵守と企業倫理の徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する重要課題の確認と対応を行っております。当事業年度におい

ては、4回の委員会を開催しております。また、全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を2回実施しております。

当社は、社内通報窓口を設置しており、研修等を通じ周知を図るとともに、通報に関する結果を取締役会へ報告することとしております。当事業年度においては、内部通報制度に基づく通報が1件あり、事実関係の調査を実施し必要な是正措置及び再発防止策を講じております。なお、当該通報事案が当社グループの業績に与える重要な影響はありませんでした。

反社会的勢力排除に対する取組みについては、それらとの関係を一切持たない方針を明確にし、企業活動における不当要求の排除を徹底しております。リスク・コンプライアンス委員会を通じて、反社会的勢力に関する最新情報の共有や対応策の検討を行い、全役員・全従業員を対象とした教育研修を実施しております。契約締結時の審査を強化し、取引先に対する適切なデューデリジェンスを行うことで、不正リスクの未然防止に努めております。

#### (2) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は、取締役会のほか、取締役及び主要従業員で構成する経営幹部会等の会議体を設置し、重要事項について事前に協議・検討を行う体制を整備しております。各会議体においては、業務執行状況の報告及び課題の共有を行い、迅速かつ適切な意思決定を図るとともに、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく運用を通じて、職務執行の適正性及び効率的な遂行の確保に取り組んでおります。

当事業年度においては、定例取締役会及び臨時取締役会を15回、経営幹部会を14回開催しており、各議案についての審議や活発な意見交換がなされております。

#### (3) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、事業活動に伴う各種リスクを適切に管理するため、リスク管理に係る方針・規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

当事業年度においては、委員会を4回開催し、当社グループにおける重要なリスクの把握及び評価を行い、その重要性に応じた対策を実施しております。

#### (4) 業務の適正性に対する取組みの状況

当社は、業務の適正化を確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守する体制を整備しております。業務の遂行に当たっては、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「関係会社管理規程」等に基づき権限及び責任の所在を明確化するとともに、相互牽制が有効に機能する体制を構築しております。

さらに、内部監査室による内部監査を実施し、業務の適正性を確保するための検証を行っております。監査結果は取締役会及び代表取締役へ報告するとともに、被監査部門へのフィードバックを行い、必要に応じた業務改善を指示しております。

#### (5) 監査等委員の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

当社の監査等委員は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、その他の重要会議への出席、稟議書及び重要契約書等の重要書類の閲覧、代表取締役及びその他の取締役との意見交換を通じて、取締役の職務執行状況の確認を行っております。さらに、監査等委員会の実効性評価を行い同委員会の実効性のさらなる向上に努めております。当事業年度においては、監査等委員会を15回開催し、実効性のある監査体制を確立しております。

## 連結貸借対照表

2025年12月31日 現在

株式会社 R i t a X

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)                 |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>405,010</b> | <b>流動負債</b>            | <b>168,532</b> |
| 現金及び預金          | 145,368        | 1年内返済予定の長期借入金          | 97,956         |
| 売掛金             | 174,520        | 未払金                    | 7,340          |
| 仕掛品             | 46,439         | 未払費用                   | 22,109         |
| 貯蔵品             | 70             | 未払法人税等                 | 210            |
| 前渡金             | 11             | 未払消費税等                 | 13,405         |
| 前払費用            | 36,725         | 前受金                    | 18,413         |
| その他             | 1,872          | 賞与引当金                  | 1,695          |
| <b>固定資産</b>     | <b>111,105</b> | 受注損失引当金                | 3,882          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,762</b>  | その他                    | 3,520          |
| 建物              | 7,970          | <b>固定負債</b>            | <b>304,055</b> |
| 車両運搬具           | 0              | 長期借入金                  | 299,776        |
| 工具、器具及び備品       | 11,792         | 長期未払金                  | 4,279          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,821</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>472,587</b> |
| ソフトウェア          | 23,821         | (純資産の部)                |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>67,521</b>  | <b>株主資本</b>            | <b>9,704</b>   |
| 繰延税金資産          | 21,390         | 資本金                    | 10,000         |
| 敷金及び保証金         | 43,708         | 利益剰余金                  | △ 295          |
| 長期前払費用          | 2,421          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>33,823</b>  |
|                 |                | 為替換算調整勘定               | 33,823         |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>43,527</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>516,115</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>516,115</b> |

## 連結損益計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

株式会社 R i t a X

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額     |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 655,794 |
| 売上原価            |       | 390,946 |
| 売上総利益           |       | 264,847 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 234,366 |
| 営業利益            |       | 30,480  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 493   |         |
| 受取祝い金           | 2,859 |         |
| 助成金収入           | 48    |         |
| その他             | 119   | 3,519   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 5,103 |         |
| 為替差損            | 3,644 |         |
| 上場関連費用          | 8,000 |         |
| その他             | 404   | 17,152  |
| 経常利益            |       | 16,848  |
| 特別利益            |       | -       |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 286   | 286     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 16,562  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 210   |         |
| 法人税等調整額         | △ 808 | △ 598   |
| 当期純利益           |       | 17,160  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 17,160  |

## 連結株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

株式会社 R i t a X

(単位：千円)

|                                          | 株主資本   |          |         |
|------------------------------------------|--------|----------|---------|
|                                          | 資本金    | 利益剰余金    | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                                | 10,000 | △ 17,456 | △ 7,456 |
| 当 期 変 動 額                                |        |          |         |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益         | -      | 17,160   | 17,160  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | -      | -        | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | -      | 17,160   | 17,160  |
| 当 期 末 残 高                                | 10,000 | △ 295    | 9,704   |

|                                          | その他の包括利益累計額  |                   | 純資産合計  |
|------------------------------------------|--------------|-------------------|--------|
|                                          | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                                | 31,279       | 31,279            | 23,822 |
| 当 期 変 動 額                                |              |                   |        |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益         | -            | -                 | 17,160 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 2,544        | 2,544             | 2,544  |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 2,544        | 2,544             | 19,705 |
| 当 期 末 残 高                                | 33,823       | 33,823            | 43,527 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 大連向量技術開発有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

設計業務に係る収益は、主に土木・建築設計図書等の提供であり、顧客との業務委託契約に基づいて設計図書等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、成果物を引き渡すとともに、当該顧客が検収した一時点において、顧客が当該成果物に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡しの上当該顧客が検収した時点で収益を認識しております。

教育事業に係る収益は、主に3次元ソフトを用いた設計図の作成講座を提供しており、その履行義務は顧客との契約による役務提供であり、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受し、約束したサービスが顧客に移転されることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

#### イ. 受注損失引当金

##### (1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目    | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|---------|--------------------------|
| 受注損失引当金 | 3,882千円                  |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループにおいては土木・建築設計の受託契約に基づき設計図書を成果物として顧客に引き渡しておりますが、期末日時点において仕掛中のプロジェクトに関し翌期以降に生じることが見込まれる作業原価を合理的に見積り、期末日現在の仕掛品評価額に当該翌期以降の追加作業原価を加算し、当該加算後の原価が受注金額を上回る場合にその上回る金額を損失見込額として受注損失引当金に計上しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

追加作業原価の見積りにあたっては、その時点で入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述仮定の前提条件等に変更が生じた場合には、翌年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

ロ. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 勘定科目   | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | 21,390千円                 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、当連結会計年度末の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるかどうかの判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、繰延税金資産の金額を算定しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社の内部の情報に基づいて見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。  
受注損失引当金に対応する仕掛品の額

|     | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|-----|--------------------------|
| 仕掛品 | 12,815千円                 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,951千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益であります。

(2) 期末棚卸高は収益の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれている棚卸資産評価損は、次のとおりであります。

|        | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|--------|-------------------------------------------|
| 仕掛品評価損 | 2,252千円                                   |

(3) 売上原価に含まれる受注損失引当金戻入額は、次のとおりであります。

|            | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------|-------------------------------------------|
| 受注損失引当金戻入額 | 8,194千円                                   |

(4) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|----------|-------------------------------------------|
| 役員報酬     | 66,402                                    |
| 給与手当及び賞与 | 54,734                                    |
| 賞与引当金繰入額 | 399                                       |
| 賃借料      | 20,273                                    |
| 業務委託費    | 42,251                                    |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式  | 200,000株  | —  | —  | 200,000株 |

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権等に関する事項

| 会社名  | 内訳                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    | 当連結会計年度末<br>残高(千円) |
|------|----------------------------|------------|--------------|----|----|--------------------|
|      |                            |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少 |                    |
| 提出会社 | 第1回ストック・オプションとしての<br>新株予約権 | —          | —            | —  | —  | —                  |
| 合計   |                            |            | —            | —  | —  | —                  |

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産                | (単位：千円)  |
|-----------------------|----------|
| 減価償却超過額               | 851      |
| 資産除去債務                | 2,583    |
| 受注損失引当金               | 1,303    |
| 賞与引当金                 | 569      |
| 仕掛品評価損                | 756      |
| 未払費用                  | 5,388    |
| 税務上の繰越欠損金             | 28,875   |
| 繰越税額控除                | 4,096    |
| 連結会社間内部利益消去           | 47       |
| 繰延税金資産小計              | 44,472   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △ 15,704 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 7,376  |
| 評価性引当額小計              | △ 23,081 |
| 繰延税金資産合計              | 21,390   |
| 繰延税金資産純額              | 21,390   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 法定実効税率            | 33.58%   |
| (調整)              |          |
| 評価性引当額の増減         | 4.90%    |
| 住民税均等割            | 1.27%    |
| 繰越税額控除            | △ 24.73% |
| 親子会社間税率差異         | △ 16.39% |
| 税率変更による影響         | △ 2.76%  |
| その他               | 0.52%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △ 3.61%  |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を33.58%から34.42%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、中期経営計画等に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に普通預金及び定期預金で運用しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等に関しては、その大半の支払期日は期末日から1カ月以内であります。

長期借入金は、主に設備資金及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金は流動性リスクに晒されております。適時に資金予定表を更新・管理し、手許流動性の維持を図ることなどにより流動性リスクを管理しております。

長期未払金は、設計用ソフトウェアを割賦販売で購入したものであります。契約等に従ってリスク管理をしております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、時価の記載を省略しております。

|          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------|--------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金  | 43,708             | 33,040     | △10,668    |
| 資産計      | 43,708             | 33,040     | △10,668    |
| 長期借入金（注） | 397,732            | 396,986    | △745       |
| 長期未払金    | 4,279              | 4,132      | △146       |
| 負債計      | 402,011            | 401,119    | △892       |

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|         | 時価（千円） |         |       |         |
|---------|--------|---------|-------|---------|
|         | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | —      | 33,040  | —     | 33,040  |
| 資産計     | —      | 33,040  | —     | 33,040  |
| 長期借入金   | —      | 396,986 | —     | 396,986 |
| 長期未払金   | —      | 4,132   | —     | 4,132   |
| 負債計     | —      | 401,119 | —     | 401,119 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### ① 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、土木・建築設計業務を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財またはサービスから生じる収益であり、一定の期間にわたり顧客に移転される財またはサービスから生じる収益の重要性が乏しいため記載を省略しております。

### ② 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### ③ 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 109,632                  |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 174,520                  |
| 契約負債 (期首残高)          | 19,085                   |
| 契約負債 (期末残高)          | 18,413                   |

(注) 1. 契約負債は、顧客との契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は19,085千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 217円63銭

1株当たり当期純利益 85円80銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

2025年12月31日 現在

株式会社 R i t a X

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                      | 金 額             |
|-----------------|----------------|--------------------------|-----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>            |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>350,226</b> | <b>流動負債</b>              | <b>217,096</b>  |
| 現金及び預金          | 96,214         | 1年内返済予定の長期借入金            | 97,956          |
| 売掛金             | 174,520        | 未払金                      | 62,161          |
| 仕掛品             | 45,645         | 未払費用                     | 16,255          |
| 貯蔵品             | 70             | 未払法人税等                   | 210             |
| 前渡金             | 11             | 未払消費税等                   | 13,405          |
| 前払費用            | 32,375         | 前受金                      | 18,413          |
| その他             | 1,388          | 賞与引当金                    | 1,695           |
| <b>固定資産</b>     | <b>117,604</b> | 受注損失引当金                  | 3,882           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,999</b>  | その他                      | 3,116           |
| 建物              | 7,970          | <b>固定負債</b>              | <b>304,055</b>  |
| 車両運搬具           | 0              | 長期借入金                    | 299,776         |
| 工具、器具及び備品       | 11,028         | 長期未払金                    | 4,279           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,795</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>521,151</b>  |
| ソフトウェア          | 23,795         | <b>(純資産の部)</b>           |                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,809</b>  | <b>株主資本</b>              | <b>△ 53,321</b> |
| 関係会社株式          | 8,500          | <b>資本金</b>               | <b>10,000</b>   |
| 繰延税金資産          | 21,390         | <b>利益剰余金</b>             | <b>△ 63,321</b> |
| 敷金及び保証金         | 42,497         | 利益準備金                    | 2,500           |
| 長期前払費用          | 2,421          | その他利益剰余金                 | △ 65,821        |
|                 |                | 繰越利益剰余金                  | △ 65,821        |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>△ 53,321</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>467,830</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>467,830</b>  |

## 損益計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日  
株式会社 R i t a X

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |         |
|-----------------|---------|---------|
| 売上高             |         | 655,794 |
| 売上原価            |         | 417,190 |
| 売上総利益           |         | 238,603 |
| 販管費及び一般管理費      |         | 221,925 |
| 営 業 利 益         |         | 16,678  |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息            | 197     |         |
| 助成金収入           | 48      |         |
| 受取祝い金           | 2,859   |         |
| その他             | 97      | 3,201   |
| 営業外費用           |         |         |
| 支払利息            | 5,103   |         |
| 支払手数料           | 350     |         |
| 上場関連費用          | 8,000   |         |
| その他             | 54      | 13,508  |
| 経 常 利 益         |         | 6,371   |
| 特別利益            |         | -       |
| 特別損失            |         |         |
| 固定資産除却損         | 286     | 286     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 6,085   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 210     |         |
| 法人税等調整額         | △ 1,221 | △ 1,011 |
| 当 期 純 利 益       |         | 7,097   |

## 株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

株式会社 R i t a X

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |       |                             |             |
|-------------------------|--------|-------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金    | 利益準備金 | 利益剰余金                       |             |
|                         |        |       | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 10,000 | 2,500 | △ 72,918                    | △ 70,418    |
| 当 期 変 動 額               |        |       |                             |             |
| 当 期 純 利 益               | -      | -     | 7,097                       | 7,097       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -      | -     | -                           | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -      | -     | 7,097                       | 7,097       |
| 当 期 末 残 高               | 10,000 | 2,500 | △ 65,821                    | △ 63,321    |

|                         | 株主資本     | 純資産合計    |
|-------------------------|----------|----------|
|                         | 株主資本合計   |          |
| 当 期 首 残 高               | △ 60,418 | △ 60,418 |
| 当 期 変 動 額               |          |          |
| 当 期 純 利 益               | 7,097    | 7,097    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -        | -        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,097    | 7,097    |
| 当 期 末 残 高               | △ 53,321 | △ 53,321 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15年    |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表の「2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(受注損失引当金)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目    | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|---------|------------------------|
| 受注損失引当金 | 3,882千円                |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 イ. 受注損失引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目   | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|
| 繰延税金資産 | 21,390千円               |

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 ロ. 繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

① 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 54,821千円

② 有形固定資産の減価償却累計額 49,775千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

外注費 123,790 千円

出向受入費 7,370 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産                | (単位：千円)         |
|-----------------------|-----------------|
| 減価償却超過額               | 851             |
| 資産除去債務                | 2,583           |
| 受注損失引当金               | 1,303           |
| 賞与引当金                 | 569             |
| 仕掛品評価損                | 756             |
| 未払費用                  | 5,388           |
| 税務上の繰越欠損金             | 28,637          |
| 繰越税額控除                | 4,096           |
| 繰延税金資産小計              | <u>44,186</u>   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △ 15,466        |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 7,329         |
| 評価性引当額小計              | <u>△ 22,796</u> |
| 繰延税金資産合計              | <u>21,390</u>   |
| 繰延税金資産純額              | <u>21,390</u>   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 法定実効税率            | 33.58%         |
| (調整)              |                |
| 評価性引当額の増減         | 21.15%         |
| 住民税均等割            | 3.45%          |
| 繰越税額控除            | △67.31%        |
| 税率変更による影響         | △7.50%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>△16.63%</u> |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を33.58%から34.42%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の<br>名称又は<br>氏名   | 議決権の<br>所有割合    | 関連当事者<br>との関係             | 取引内容                | 取引金額          | 科目  | 期末残高         |
|-----|----------------------|-----------------|---------------------------|---------------------|---------------|-----|--------------|
| 子会社 | 大連向量<br>技術開発<br>有限公司 | (所有)<br>直接 100% | 役員の兼務<br>業務委託契約<br>出向者の受入 | 設計業務の委託<br>(注) 1    | 千円<br>123,790 | 未払金 | 千円<br>54,821 |
|     |                      |                 |                           | 出向者人件費の<br>支払 (注) 2 | 千円<br>7,370   |     |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が行っている設計業務の一部を同社に委託しております。なお、取引金額については両社で協議の上合意した金額によっております。
- (注) 2. 当社は、連結子会社である大連向量技術開発有限公司より従業員 1 名の出向を受け入れております。なお、取引金額については出向元の給与を基準に両社で協議の上合意した金額によっております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産           △266 円 60 銭  
1 株当たり当期純利益       35 円 48 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月3日

株式会社 RitaX  
取締役会 御中

清友監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市田 知史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RitaXの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RitaX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の

基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年3月3日

株式会社 RitaX  
取締役会 御中

清友監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市田 知史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RitaXの2025年1月1日から2025年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告(謄本)

### 監査報告

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(会社の内部統制に係る体制全般)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務の執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月3日

株式会社 R i t a X 監査等委員会

監査等委員(常勤・社外) 藤澤 廣一

監査等委員(社外) 神田 泰行

監査等委員(社外) 三林 昭弘

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者に関しましては、指名委員会（任意）への諮問を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会より、本議案で提案いたします者を候補者とするは適切であるとの意見をいただいております。

各候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                      | 現在の当社における地位及び担当                              | 取締役会<br>出席状況     | 在任期間 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------|------------------|------|
| 1         | 再任<br>あんどう こうじ<br>安藤 浩二 | 代表取締役社長<br>BIM推進室長<br>大連向量技術開発有限公司(当社子会社) 董事 | 100%<br>(15/15回) | 29年  |
| 2         | 再任<br>ふくよ みちお<br>福興 径夫  | 専務取締役<br>設計部長                                | 100%<br>(15/15回) | 8年   |
| 3         | 再任<br>しまだ まり<br>島田 万璃   | 常務取締役<br>管理部 管理・財務担当                         | 100%<br>(15/15回) | 3年   |
| 4         | 再任<br>りゅう るごん<br>劉 汝剛   | 取締役<br>大連向量技術開発有限公司(当社子会社) 総経理               | 100%<br>(15/15回) | 8年   |
| 5         | 再任<br>つるやま のぼる<br>鶴山 昇  | 取締役<br>営業部長                                  | 100%<br>(15/15回) | 3年   |

(注) 1 取締役会出席状況は、2025年度における出席状況を記載しています。

2 在任期間は、各候補者が当社の取締役に就任してからの期間(本総会終結の時まで)であります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                               | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br/> <small>あんどう こうじ</small><br/>           安藤 浩二<br/>           (1962年1月25日生)         </div>  | 1980年4月<br>1989年4月<br>1990年2月<br>1996年10月<br>2007年8月                                                                                                                             | 不動産株式会社(現 株式会社不動テトラ)入社<br>設計事務所A&D創業<br>日本ベクトルエンジニアリング有限会社設立<br>株式会社ベクトル・ジャパン(現 株式会社R i t a X(以下「当社」とする))に組織変更 同 代表取締役(現任)<br>大連向量技術開発有限公司(中国)設立<br>同 董事(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                        | 199,900株                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                              |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                      | 安藤 浩二氏は、当社の創業者であり、長年にわたり業界内での深い知見と豊富な経験をもってグループの経営をリードしてきました。また、顧客のニーズを深く理解し、革新的な技術開発を進めるなど、その職責を果たしております。このように、同氏のリーダーシップの下、当社は持続可能な成長を遂げるものと確信しており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                              | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                  |                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 2     | <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br/>           福與 径夫<br/>           (1978年10月8日生)         </p>  | 2004年4月<br>2009年10月<br>2017年6月<br>2023年4月                                                                                                                              | 大成建設株式会社入社<br>当社入社<br>同 取締役設計部長<br>同 専務取締役設計部長(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                       | —                                                                                                                                                                      |                                                    |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                     | <p>福與 径夫氏は、構造設計一級建築士の資格を有しており、この分野での高度な専門知識と技術を有しています。また、これまで設計部長として長年にわたり従事し、数多くのプロジェクトを成功に導いてきた実績があり、業界内での当社の地位をさらに確固なものにするために不可欠と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                    |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                              | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                       |                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br/> <small>しまだ まり</small><br/>           島田 万璃<br/>           (1987年11月24日生)         </div>  | 2010年 4月<br>2020年 4月<br>2022年 4月<br>2023年 4月<br>2025年 1月<br>2025年 3月                                                                                        | 当社入社<br>同 執行役員技術開発課長<br>同 取締役技術開発室長<br>同 常務取締役技術開発室長<br>同 常務取締役管理部 管理グループ担当<br>同 常務取締役管理部担当(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                       | —                                                                                                                                                           |                                                                                                 |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                     | 島田 万璃氏は、当社入社以来、技術開発部門の責任者として事業基盤の強化に貢献するとともに、現在は管理部を管掌し、組織運営および管理体制の整備を担っております。技術と管理の両面に精通した経験を活かし、経営執行の中核として当社の持続的成長に寄与いただけるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                 |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                               | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                    |                                                                                                                                                         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br/> <small>りゅう るごん</small><br/>           劉 汝剛<br/>           (1974年2月21日生)         </div>  | 2004年 5月<br>2006年 4月<br>2007年10月<br>2017年 6月<br>2024年 9月                                                                                 | 驪住通世泰建材(大連)有限公司(中国) 入社(株式会社LIXIL現地法人)<br>塩見(大連)設計諮詢有限公司(中国) 入社(株式会社塩見ホールディングス現地法人)<br>大連向量技術開発有限公司(中国)入社 同 設計部長(現任)<br>当社取締役(現任)<br>大連向量技術開発有限公司総経理(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                        | —                                                                                                                                        |                                                                                                                                                         |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                      | 劉 汝剛氏は、連結子会社の設計部長として、当社の設計部と連携して数多くのプロジェクトを成功させてきました。明確かつ効果的なコミュニケーションを通じてグループ会社間の信頼を築き、グループ全体の成長発展に貢献できると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                         |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                          | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br/> <small>つるやま のぼる</small><br/> <b>鶴山 昇</b><br/>           (1957年8月5日生)         </div>  | 1982年4月<br><br>2001年4月<br><br>2003年10月<br><br>2004年4月<br><br>2005年11月<br><br><br>2006年10月<br><br>2016年4月<br><br>2017年4月<br><br>2022年8月                 | 不動建設株式会社(現 株式会社不動テトラ) 入社<br>同 海外事業部<br>同 構造設計課長<br>同 東京本店建築部第三営業部主幹<br>株式会社ナカノフドー建設入社<br>三菱化学エンジニアリング株式会社入社(現三菱ケミカルエンジニアリング株式会社)プロジェクト第2本部<br>プロジェクト第2営業部次長<br>同 建築・ファシリティ事業部次長<br>同 営業本部 営業2部次長<br>同 営業本部 関西支店専任技術者<br>当社入社 同 取締役営業部長(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                   | ー                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                            |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                 | 鶴山 昇氏は、構造設計一級建築士の資格を有しており、設計技術者としての豊富な経験と実績を有しております。その経験を基に、当社の営業戦略に新たな視点をもたらし、競争力のある提案やソリューションの開発を推進し、当社の業績向上に大きく貢献できると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                            |

(注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 代表取締役社長安藤 浩二氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社 H&K アセットマネジメントが有する株式数を含んでおります。

**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

各候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                          | 現在の当社における地位<br>及び担当 | 取締役会<br>出席状況     | 監査等委員会<br>出席状況   | 在任期間 |
|-----------|-----------------------------|---------------------|------------------|------------------|------|
| 1         | 新任 社外<br>さかもと としゆき<br>坂本 俊幸 | —                   | —                | —                | —    |
| 2         | 再任 社外<br>かんだ やすゆき<br>神田 泰行  | 取締役監査等委員            | 100%<br>(15/15回) | 100%<br>(15/15回) | 2年   |
| 3         | 新任 社外<br>いちみや まこと<br>一宮 誠   | —                   | —                | —                | —    |

(注) 1 取締役会及び監査等委員会の出席状況は、2025年度における出席状況を記載しています。

2 在任期間は、各候補者が当社の取締役に就任してからの期間(本総会終結の時まで)であります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                 | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                 |                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1     | 新任 社外<br>さかもと としゆき<br>坂本 俊幸<br>(1958年4月1日生)<br> | 1980年4月                                                                                                                                                               | 岡谷鋼機株式会社入社                                 |
|       |                                                                                                                                    | 2006年3月                                                                                                                                                               | 同 メカトロ本部名古屋メカトロ部長                          |
|       |                                                                                                                                    | 2007年9月                                                                                                                                                               | MexOkaya-TN(U.S.A.),.Inc President         |
|       |                                                                                                                                    | 2007年10月                                                                                                                                                              | Mex Okaya-TN S.de R.L.De C.V. President 兼務 |
|       |                                                                                                                                    | 2015年5月                                                                                                                                                               | 岡谷鋼機株式会社東京本店副本店長                           |
|       |                                                                                                                                    | 2015年6月                                                                                                                                                               | 岡谷マート株式会社非常勤取締役 兼務                         |
|       |                                                                                                                                    | 2015年6月                                                                                                                                                               | 岡谷トレードサービス株式会社非常勤監査役 兼務                    |
|       |                                                                                                                                    | 2017年9月                                                                                                                                                               | 岡谷精立工業株式会社代表取締役社長                          |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                          | —                                                                                                                                                                     |                                            |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                        | 坂本 俊幸氏は、岡谷鋼機グループにおいて国内外の事業運営および経営責任者を歴任し、幅広い業界知見と経営実務経験を有しております。現在は同グループの業務執行から退いており、これまでの経験を活かし、客観的な立場から当社経営の監督に貢献いただけるものと判断し、社外取締役である監査等委員として適任と考え、選任をお願いするものであります。 |                                            |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                          |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span><br/> <small>かんだ やすゆき</small><br/>           神田 泰行<br/>           (1978年6月24日生)         </div>  | 2007年12月<br>2007年12月<br>2012年1月<br>2019年6月<br>2021年5月<br>2023年6月<br>2024年2月<br>2024年3月                                                                                                                                   | 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>光和総合法律事務所アソシエイト弁護士<br>光和総合法律事務所パートナー弁護士<br>ウィンゴーテクノロジー株式会社社外監査役(現任)<br>至高法律事務所パートナー弁護士(現任)<br>アビックス株式会社社外取締役監査等委員(現任)<br>株式会社アイリックコーポレーション社外監査役(現任)<br>当社取締役監査等委員(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | —                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                          |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>神田 泰行氏は、弁護士としての高度な法的専門性に加え、上場企業を含む複数社で社外役員および監査等委員を務めた豊富な経験を有しております。</p> <p>当社との間に特別な利害関係を有しない立場から、2024年の就任以降、監査等委員として経営の適法性・妥当性の監督に取り組んでおり、引き続き社外取締役としてガバナンス体制の充実に寄与いただけるものと判断し、社外取締役である監査等委員として再任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                          |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ●略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       |                                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span><br/> <small>いちみや まこと</small><br/>           一宮 誠<br/>           (1984年6月10日生)         </div>  | 2007年11月<br>2007年12月<br>2023年10月<br>2023年10月                                                                                                                                                                                | 公認会計士登録<br>有限責任 あずさ監査法人入所<br>一宮誠公認会計士事務所を設立 同 所長(現任)<br>株式会社KIC 同ディレクター(現任) |
|       | 所有する当社株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | —                                                                                                                                                                                                                           |                                                                             |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>一宮 誠氏は、公認会計士として監査法人での実務経験を有し、現在は会計事務所代表及び主にIPO専門のコンサルティング会社である株式会社KICのディレクターとして企業の会計・税務・内部統制に精通しております。当社との間に特別な利害関係を有しない立場から、高度な専門知識を活かし、財務報告の信頼性確保および経営監督機能の充実に寄与いただけるものと判断し、社外取締役である監査等委員として適任と考え、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                             |

(注) 1 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

- 2 当社は、神田 泰行氏との間で、会社法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、坂本 俊幸氏及び一宮 誠氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を締結する予定であります。

以上